新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 -第2弾-(ポイント)

- ▶ 国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、政府として万全の対応を行う(財政措置約0.4兆円、金融) 措置総額1.6兆円)。
- ▶ 今後とも、感染の状況とともに、地域経済及び世界経済の動向を十分注視し、必要な対策は躊躇なく講じていく。

(1)感染拡大防止策と医療提供体制の整備

◆感染拡大防止策

- ・クラスター対策の専門家を地方公共団体へ派遣
- ・介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液購入等の補助
- ◆需給両面からの**総合的なマスク対策**
- ・ネット等での高額転売目的のマスク購入を防ぐため、マスクの転売行為を禁止
- ・布製マスク2,000万枚を国で一括購入し、介護施設等に緊急配布
- ・医療機関向けマスク1,500万枚を国で一括購入し、必要な医療機関に優先配布
- ・マスクメーカーに対する**更なる増産支援**
- ◆PCR検査体制の強化
- ・PCR検査設備の民間等への導入を支援し、検査能力を更に拡大(1日最大7,000件程度)
- ・PCR検査を保険適用(公費補助により引き続き自己負担なし)
- ◆ **医療提供体制**の整備と**治療薬**等の開発加速
- ・緊急時に5,000超の病床確保と人工呼吸器等の設備整備支援
- ・AMED等の活用による**治療薬**等の開発加速
- ◆症状がある方への対応
- ・傷病手当金の円滑な支給に向けた取扱いの明確化、周知徹底
- ◆情報発信の充実
- ・政府広報等の活用等による、**わかりやすく積極的な広報**(典型的な臨床情報等)
- ・在留外国人、外国人旅行者に対する多言語での適切迅速な情報提供

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- ◆保護者の休暇取得支援等
- ・正規・非正規を問わない新たな助成金制度の創設(10/10、日額上限8,330円)
- ・委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)
- ◆個人向け緊急小口資金等の特例
- ·緊急小口資金等の特例の創設(緊急小口 10万円→20万円、無利子、償還免除等)
- ◆放課後児童クラブ等の体制強化等
- ・午前中から**放課後児童クラブ**等を開所する場合等の追加経費を国費(10/10)支援 ・ファミリー・サポート・センター事業の利用料減免分を国費(10/10)支援
- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の3月の割引券上限引上げ(**月24枚→120枚**)
- ◆学校給食休止への対応
- ・臨時休業期間中の学校給食費の保護者への返還要請、国による費用負担支援
- ・給食調理業者、食品納入業者、酪農家等へのきめ細かい各種支援
- ◆テレワーク等の推進

(3)事業活動の縮小や雇用への対応

- ◆雇用調整助成金の特例措置の拡大
- ・特例措置の対象を全事業主に拡大、対象の明確化(一斉休業等)、1月遡及適用
- ・特別な地域における助成率の上乗せ(中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3)等
- ◆強力な**資金繰り対策** ※緊急対応策関連の金融措置:**総額1.6兆円規模**
- ・「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設(5,000億円規模)し、金利
- 引下げ、さらに中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保の資金繰り支援 ・信用保証協会によるセーフティネット4号(100%)・5号(80%)、危機関連保証(100%)

令和2年3月10日

新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・日本政策投資銀行(DBJ)及び商工中金による危機対応業務等を実施し、資金繰 りや国内サプライチェーン再編支援(2,040億円)
- ・民間金融機関における新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更等を要請

◆サプライチェーン毀損への対応

- ・国際協力銀行(JBIC)の「成長投資ファシリティ」等の活用(最大5,000億円規模)
- ・DBJによる国内サプライチェーン再編支援(再掲)

◆観光業への対応

- ・魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示等、観光地の**誘客先の多角化**等支援 ・事態終息後の官民一体となったキャンペーン等の検討
- ◆生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化

(4)事態の変化に即応した緊急措置等

- ◆新たな法整備(令和2年3月10日閣議決定)
- ・新型コロナウイルス感染症に**新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用**
- ◆水際対策における迅速かつ機動的な対応
- ・上陸拒否・杳証制限措置、検疫強化、感染症危険情報発出等の迅速かつ機動的な対応

◆行政手続、公共調達等に係る臨時措置等

- ・確定申告期限の延長(令和2年4月16日まで)、運転免許の更新の臨時措置等
- ・公共工事等の柔軟対応(工期の延長等)や繰越の弾力的対応
- ◆国際連携の強化
- ・WHO等による緊急支援への貢献
- ◆地方公共団体における取組への財政支援